

## 平成28年度 前期 エックス線発生装置等の安全取扱いに関する教育訓練実施要項

### 1. 目的

本学エックス線障害防止管理規則に基づき、エックス線発生装置等の取扱い、管理又はこれに付随する業務に従事する者(放射線業務従事者)に対し、放射線障害の発生を防止するために、必要な教育及び訓練を行うことを目的とします。

### 2. 主催

本学放射線安全委員会

### 3. 対象者

本年度に学内のエックス線発生装置等を使用する可能性がある者は必ず受けてください。学外のX線発生装置等を使用する予定のある者は事前に別途ご相談ください。

**※これまでに放射線安全委員会主催の教育訓練(放射性同位元素等、エックス線発生装置等)を受講した方は受ける必要はありません。**

### 4. 日時・場所

平成28年4月8日(金) 16時10分-18時50分 場所: K201講義室(予定)

### 5. 講習内容(講義)

平成28年4月8日(金)

16:10 ~ 17:40 エックス線の危害防止・エックス線装置の取扱い(1時間30分)

17:50 ~ 18:20 エックス線の人体に与える影響(30分)

18:20 ~ 18:50 電離則及び学内規則(30分)

講師

放射線取扱主任者 高度技術支援センター技術専門職員 尾崎 誠 外

### 6. 修了証書

この講習会において所定の課程を修了した者には、受講修了証を交付する。

### 7. テキスト

「放射線業務従事者登録の手引」他 ※テキストは当日配付します。

## 8. その他

この教育訓練は「学内のエックス線装置使用者向けの教育訓練」です。放射線障害防止法に定められた教育訓練ではありませんので、本学アイソトープセンターおよび学外のRI施設・加速器・原子炉等の使用者は、4月4日(月)開催の放射性同位元素等の安全取扱に関する教育訓練の受講が必要となります。

放射線業務従事者(学生)のための健康診断は、採血を4月13日の10時00分から12時00分(11時30分受付終了)または13時00分から15時00分に、問診を下記のとおり課程・専攻ごとに指定された日時に、必ず受診してください。放射線業務従事者(教職員)のための健康診断は6月頃に実施予定ですので、必ず受診してください。

### スケジュール

	日時	場所	備考
X線教育訓練	4月8日(金) 16:10~18:50	K201講義室	必ず受講してください。 再教育の必要はありません。
特殊健康診断 採血(学生)	4月 13日(水) 10:00~12:00 13:00~15:00	体育館	いずれかの時間で必ず受診 してください。
特殊健康診断 問診(学生)	4月25日(月) 9:30~11:30	保健管理センター	<b>【対象】</b> <u>応用生物学課程(専攻)、 物質工学課程(専攻)、物質合成 化学専攻、生命物質科学専攻、 バイオテクノロジー専攻、物質・材 料化学専攻</u>
※原則、各課程・専 攻ごとに指定された 日に受診すること。	4月26日(火) 14:00~16:00		<b>【対象】</b> <u>上記以外の課程・専攻、 研究生、国際交流学生</u>
特殊健康診断 採血(教職員)	6月頃(予定)	保健管理センター (予定)	詳細は後日お知らせします。
特殊健康診断 問診(教職員)	6月頃(予定)	保健管理センター (予定)	詳細は後日お知らせします。

**教育訓練及び健康診断を受診していない方には、ガラスバッジを交付することができませんので、該当者は必ず受診して下さい。**

問い合わせ先：尾崎 誠(放射線取扱主任者 高度技術支援センター技術専門職員)

E-mail [kasumi@kit.ac.jp](mailto:kasumi@kit.ac.jp) TEL 075-724-7985

研究推進課 総務係

E-mail [ken-apply@jim.kit.ac.jp](mailto:ken-apply@jim.kit.ac.jp) TEL 075-724-7038